

(証券コード : 1782)
平成24年6月11日

株主各位

福島県いわき市常磐湯本町辰ノ口1番地

常磐開発株式会社

代表取締役社長 佐川藤介

第68回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜りありがとうございます。
さて、当社第68回定時株主総会を下記により開催いたしますので、
ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、後記の「議決権の代理行使の勧誘に関する参考書類」をご検討いただき、同封の委任状用紙に議案に対する賛否をご表示、
ご押印のうえご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬具

記

- | | |
|-----------------|---|
| 1. 日 時 | 平成24年6月28日（木曜日）午前10時 |
| 2. 場 所 | 福島県いわき市内郷綴町榎下70番地
クレールコート
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。) |
| 3. 目的事項
報告事項 | 1. 第68期（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第68期（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）計算書類報告の件 |

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役7名選任の件
第3号議案 監査役1名選任の件
第4号議案 補欠監査役1名選任の件

各議案の概要は、後記の「議決権の代理行使の勧誘に関する参考書類」に記載のとおりであります。

以上

- ~~~~~
①当日ご出席の際は、お手数ながら同封の委任状用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
②当日は本株主総会終了後、同会場において株主懇談会を開催いたしますので、引き続きご参加くださいますようお願い申し上げます。
③事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.jobankaihatsu.co.jp>）に掲載させていただきます。

(提供書面)

事 業 報 告

(平成23年4月1日から)
(平成24年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、東日本大震災及び原発事故直後の経済活動の停滞に始まり、欧州債務問題への不安や歴史的な円高の長期化、更には不安定な中東情勢等も加わり、先行き不透明な状況で推移いたしました。

当社グループと関係が深い建設業界、特に被災地の建設業界におきましては、労務単価の上昇や資機材費の高騰があるものの、東日本大震災の復旧・復興需要に支えられ、総じて堅調な受注状況で推移いたしました。

このような環境下で当社グループは、平成23年度経営方針のもと、国土の復興と地域の再生に向け、総力を挙げて業務に取り組んで参りました。

この結果、当連結会計年度の受注高につきましては、前連結会計年度比68.2%増の172億18百万円（うち単体受注高は前期比81.1%増の110億7百万円）となりました。その内訳は、建築事業52.2%、土木緑地事業30.1%、環境関連事業11.4%、不動産事業0.8%、その他事業5.5%であります。

受注の主なものは、北茨城市：中郷中学校耐震補強大規模改造工事、福島県：田人町才鉢地内道路応急工事、東京都：小平霊園整備工事、福島県：いわき地方環境放射線移動モニタリング業務等であります。

また、売上高につきましては、前連結会計年度比47.9%増の155億18百万円（うち単体売上高は前期比54.5%増の98億98百万円）となりました。その内訳は、建築事業58.7%、土木緑地事業21.0%、環境関連事業13.3%、不動産事業0.9%、その他事業6.1%であります。

売上の主なものは、常磐興産㈱：スパリゾートハワイアンズ新ホテル建設工事・新ホテル建設に伴う浄化槽増設及び中水設備工事・震災復旧工事、国土交通省：犬松沢地区道路改良工事、東京都：水の広場公園西地区東側整備工事等であります。

翌連結会計年度への繰越高は、前連結会計年度比54.8%増の47億97百万円（うち単体繰越高は前期比41.1%増の38億6百万円）となりました。

利益につきましては、経常利益は6億95百万円（うち単体経常利益は3億35百万円）となり（前年度は連結経常利益58百万円・単体経常利益49百万

円）、当期純利益は4億27百万円（うち単体当期純利益は3億74百万円）となりました（前年度は連結当期純損失3億91百万円・単体当期純損失3億81百万円）。

企業集団の受注高・売上高・繰越し

（単位：百万円）

区分	前期繰越し	当期受注高	当期売上高	次期繰越し
建築事業	2,305	8,987	9,108	2,184
土木緑地事業	526	5,187	3,269	2,443
環境関連事業	265	1,965	2,062	169
不動産事業	—	135	135	—
その他事業	—	942	942	—
合計	3,098	17,218	15,518	4,797

② 設備投資の状況

当連結会計年度に実施いたしました設備投資総額は40百万円であり、その主なものは、測定分析装置、車両の購入等であります。

③ 資金調達の状況

資金の調達につきましては、特記すべき事項はありません。

④ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

平成24年1月1日付で、当社の子会社である常興電機株式会社に、当社が保有している子会社の株式会社リアルタイム及び株式会社ジェイ・ケイ・ハウスの全株式を譲渡しました。

平成24年4月1日付で、常興電機株式会社が株式会社リアルタイム及び株式会社ジェイ・ケイ・ハウスを吸収合併し、社名を株式会社ジェイ・ケイ・リアルタイムに変更しました。

また、同日付で、当社の子会社である地質基礎工業株式会社が、同社子会社の株式会社テクノ・クロストを吸収合併しました。

(2) 企業集団の直前3事業年度の財産及び損益の状況

区分	第65期 (平成21年3月期)	第66期 (平成22年3月期)	第67期 (平成23年3月期)	第68期 (当連結会計年度) (平成24年3月期)
受注高(百万円)	12,443	11,920	10,237	17,218
売上高(百万円)	14,335	12,058	10,495	15,518
経常利益(百万円)	69	62	58	695
当期純利益(百万円)	59	22	△391	427
1株当たり当期純利益(円)	7.54	2.82	△49.90	54.49
総資産(百万円)	11,035	10,675	9,096	11,359
純資産(百万円)	2,119	2,012	1,629	2,240

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
常興電機株式会社	22百万円	98.00%	電気設備工事関連事業
地質基礎工業株式会社	33百万円	98.48%	地質調査関連事業
株式会社茨城サービスエンジニアリング	20百万円	98.00%	電気通信工事関連事業
株式会社常磐エンジニアリング	20百万円	98.00%	機械器具設置工事関連事業

(注) 1. 3頁に記載のとおり、平成24年3月31日現在では、常興電機株式会社には子会社として株式会社リアルタイム（警備保障事業）と株式会社ジェイ・ケイ・ハウス（住宅関連事業）があり、地質基礎工業株式会社には子会社として株式会社テクノ・クロスト（橋梁・道路構造物等の設計）があります。

- 平成24年4月1日現在、株式会社ジェイ・ケイ・リアルタイムは資本金30百万円とし、吸収合併した2社の事業を承継しております。
- 地質基礎工業株式会社は、吸収合併した会社の事業を承継しております。

(4) 対処すべき課題

今後のわが国経済は、前期同様、欧州債務問題、円高、株安等の影響に加え、電力不足懸念などの不安要因もあり、引き続き先行き不透明な状況が続くものと予測されます。

当社グループを取り巻く経営環境につきましては、東日本大震災の復旧・復興需要に支えられ、当面は堅調な受注環境が続くものと予測されます。しかしながら、復旧工事等の需要については先行き不透明な状況であり、今後の動向によっては、売上高及び利益に重要な影響を与えると考えられます。

このような状況の中で当社グループは、これらの経営環境と第7次中期経営計画の達成状況を踏まえ、平成24年度から平成26年度までの新たな第8次中期経営計画を策定いたしました。

東日本大震災の地震、津波、そして原発事故、この複合災害を克服するため、今後の3年間は大震災の復旧・復興に尽力し、企業継続に向けて鋭意努力いたします。

その重点項目は、

1. 復旧・復興に伴う、事業展開を進める。
2. 営業機能の強化を図る。(事業部制の強化)
3. 競争力のアップを図る。

ことであり、これら重点項目を受けて今年度の経営方針として

1. 地域の復旧・復興のためにインフラ整備事業及び除染等放射能関連事業に積極的に取り組む。
2. 事業部制の定着と営業情報集約・営業戦略機能を強化し、建設事業と環境事業の受注拡大を図る。
3. 無事故・無災害の継続、競争力アップのためのトータルコストの縮減、BPAサービス技術向上、人材育成教育の充実を図る。

を掲げました。

建設事業と環境事業を主体とする当社グループは、地球環境への配慮をしながら、業をもって社会(顧客)に貢献すべく、おののが使命感と責任感をもって業務に邁進して参ります。

それがひいては、常に顧客から選択される企業グループとして、投資いただいている株主の皆様の付託に応える道だと考えております。

株主の皆様におかれましては、当社グループの取り組みの趣旨をご理解のうえ、今後ともなお一層のご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容（平成24年3月31日現在）

主に当社グループは、建築・土木緑地・環境関連事業とともにその融合事業の拡大を目指して事業展開しております。

事業セグメント	事業の内容	
建築事業	娯楽・宿泊施設、教育・文化施設、医療・福祉施設、工場、店舗、事務所、住宅等 上記建築工事の設計、施工及び請負 電気通信設備等工事の設計、施工及び請負 機械器具設置・運搬設備工事等の設計、施工及び請負	(融合事業) 土壌の汚染調査及び改良工事等の設計、施工及び請負 アスベストの調査及び除去工事の設計、施工及び請負 净排水処理施設の設計、施工、請負及び維持管理
土木緑地事業	土地造成、道路、道路施設、上・下水道、トンネル、橋梁、河川整備、農地整備、法面保護、造園、植栽等 上記土木緑地工事の設計、施工及び請負 地質調査・測量・設計業務の請負	
環境関連事業	環境関連測定分析、環境影響調査、作業環境測定、燃料分析、水質分析・検査、食品衛生検査、放射線・放射能に係る測定分析業務 ビル管理、電気・空調・給排水・衛生設備維持管理 産業廃棄物中間処理	焼却炉解体工事の設計、施工及び請負並びにそれに伴うダイオキシン類の測定分析
不動産事業	不動産の販売、仲介及び賃貸	
その他事業	警備保障全般、資格取得支援事業	

(6) 主要な営業所及び事業所 (平成24年3月31日現在)

当 社	本 社	福島県いわき市常磐湯本町辰ノ口1番地
	支 店	東京(東京都中央区)
	営業所	茨城(茨城県北茨城市)
	事業所	超微量化学物質分析センター(福島県いわき市) 資源科学センター(福島県いわき市)
常興電機株式会社 (子会社)	本 社	福島県いわき市常磐湯本町宝海127番地の1
株式会社リアルタイム (孫会社)	本 社	福島県いわき市平字堂ノ前18番地
株式会社ジェイ・ケイ・ハウス (孫会社)	本 社	福島県いわき市常磐上湯長谷町梅ヶ平88番地の10
地質基礎工業株式会社 (子会社)	本 社	福島県いわき市内郷御厩町3丁目163番地の1
	支 店	郡山(福島県郡山市)
	支 店	水戸(茨城県水戸市)
	支 店	山形(山形県山形市)
株式会社テクノ・クロスト (孫会社)	本 社	福島県いわき市内郷御厩町3丁目163番地の5
株式会社茨城エンド・アソシエイツ (子会社)	本 社	茨城県北茨城市中郷町日棚783番地の16
株式会社常磐エンド・アソシエイツ (子会社)	本 社	福島県いわき市内郷白水町浜井場1番地

- (注) 1. 3頁に記載のとおり、平成24年4月1日現在のグループ会社数は5社であり、主要な営業所及び事業所数は13ヶ所(株式会社リアルタイム本社は株式会社ジェイ・ケイ・リアルタイムの事業所として存続し、株式会社ジェイ・ケイ・ハウス及び株式会社テクノ・クロスト本社は廃止)となっております。
 2. 株式会社ジェイ・ケイ・リアルタイムの本社所在地は存続会社である常興電機株式会社と同じであります。
 3. 地質基礎工業株式会社の本社所在地についても変更ありません。

(7) 使用人の状況 (平成24年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

使 用 人 数	前連結会計年度末比増減
369 (202)名	15名減 (8名増)

- (注) 使用人数は就業員数であり、臨時員は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

使 用 人 数	前事業年度末比増減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
184 (72)名	15名減 (7名増)	46.3歳	21.8年

- (注) 使用人数は就業員数であり、臨時員は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況 (平成24年3月31日現在)

借入先	借入額
株式会社常陽銀行	1,057百万円
株式会社秋田銀行	658百万円
株式会社東邦銀行	655百万円
株式会社七十七銀行	588百万円
株式会社大東銀行	372百万円
株式会社福島銀行	272百万円
株式会社みずほ銀行	147百万円

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況 (平成24年3月31日現在)

- | | |
|---------------|---------------------------|
| ① 発行可能株式総数 | 29,000,000株 |
| ② 発行済株式の総数 | 7,850,000株 (自己株式1,258株含む) |
| ③ 株主数 | 967名 |
| ④ 大株主 (上位10名) | |

株主名	持株数	持株比率
常磐興産株式会社	1,000千株	12.74%
常磐開発従業員持株会	453千株	5.77%
株式会社常陽銀行	390千株	4.97%
株式会社東邦銀行	390千株	4.97%
株式会社みずほ銀行	390千株	4.97%
常磐共同ガス株式会社	300千株	3.82%
菅栄蔵	275千株	3.50%
株式会社秋田銀行	250千株	3.19%
佐藤友一	219千株	2.79%
株式会社大東銀行	150千株	1.91%

(注) 持株比率は自己株式(1,258株)を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

- | | |
|---|-------------|
| ① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況 (平成24年3月31日現在) | 該当事項はありません。 |
| ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況 | 該当事項はありません。 |

(3) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況 (平成24年3月31日現在)

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	佐川藤介	
常務取締役	市川久次	
常務取締役	榎原清隆	管理本部長兼経理部長
取締役	大原弘彰	土木緑地本部長
取締役	薄井岩夫	建築本部長
取締役	高木純一	営業本部長
取締役	大方俊吾	環境本部長
監査役	小室真一	常勤
監査役	鈴木和好	常磐興産株式会社常勤監査役
監査役	遠藤和吉	株式会社常磐製作所代表取締役社長
監査役	豊田和夫	常磐興産株式会社常務取締役社長室長

(注) 1. 平成24年4月1日付で、取締役の担当に次の変更がありました。

新役職	氏名	旧役職
常務取締役管理本部長 兼 総務部長	榎原清隆	常務取締役管理本部長 兼 経理部長

2. 監査役鈴木和好氏及び豊田和夫氏は、社外監査役であります。
3. 監査役小室真一及び鈴木和好氏は、以下のとおり財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
常勤監査役小室真一は、当社の経理部門に長年にわたって在籍し、責任者として決算手続きならびに財務諸表等の作成に従事しておりました。
監査役鈴木和好氏は、常磐興産株式会社の内部監査部門や同グループ数社の会計監査に従事しておりました。
4. 当社は、監査役鈴木和好氏を大阪証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 取締役及び監査役の報酬等の総額

区分	分	支給人員	支給額
取 (うち社外取締役)	7名 (0)		62,300千円 (0)
監 (うち社外監査役)	5名 (2)		9,270千円 (1,320)
合	計	12名	71,570千円

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておらず、第64回定時株主総会でご承認いただいている業績連動報酬額（取締役 7名に対し13,700千円）が含まれております。
2. 当事業年度末現在の監査役は4名であります。上記の監査役の支給人員と相違しておりますのは、平成23年6月29日開催の第67回定時株主総会終結の時をもって退任した監査役1名が含まれているためであります。

③ 社外役員に関する事項

- (i) 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
- ・監査役豊田和夫氏は、常磐興産株式会社の常務取締役社長室長を兼任しております。なお、当社と同社との間には建設工事及び測定分析業務の受発注等の取引関係があります。
- (ii) 他の法人等の社外役員の兼任状況及び当社と当該他の法人等との関係
- ・該当事項はありません。
- (iii) 当事業年度における主な活動状況
- ・取締役会及び監査役会への出席状況

区分	取締役会（15回開催）		監査役会（12回開催）	
	出席回数	出席率	出席回数	出席率
監査役 鈴木和好	10回	66.7%	11回	91.7%
監査役 豊田和夫	10回	66.7%	12回	100.0%

・取締役会及び監査役会における発言状況

監査役鈴木和好氏及び豊田和夫氏は、主に社外監査役としての公正的見地から、取締役会及び監査役会において、意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。

(4) 会計監査人の状況

① 名 称 新日本有限責任監査法人

② 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	21百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	21百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会社法第340条に定める監査役会による会計監査人の解任のほか、原則として、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合、その他会社が必要と判断した場合、監査役会の同意または請求により、会計監査人の解任または不再任に関する議題を株主総会に提案いたします。

(5) 業務の適正を確保するための体制

当社は、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制構築についての基本方針を、以下のとおり定めております。

① 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社の経営理念は、「総親和、総努力により1.顧客主義 2.品質主義 3.人間主義を基本として社業の発展を図り社会に貢献する。」であります。

顧客主義とは、顧客を中心とし、日々真面目に、誠意をもって「顧客の生涯利益」を追求し、努力することであります。

品質主義とは、顧客に最大の生涯利益をもたらすものは品質だと考えていいからであります。そのため、最大限に品質を重視し、顧客のニーズを正しく把握し、P D C Aを廻しながら絶え間なき品質追求が必要と考えております。

人間主義とは、人間の尊厳に深い敬意を払うという姿勢であります。顧客主義、品質主義の根底にあるものであり、株主の皆様や従業員を含めて、広く社会で生活する人々からの信頼、支持を得られなければ企業は成り立たない、との考えによるものであります。

当社は、以上の経営理念のもと、取締役、従業員を含めた行動規範として、またグループ会社の取締役、従業員も含めた行動規範として、企業グループ倫理行動憲章を定め、遵守を図ります。

取締役会については取締役会規程が定められており、その適切な運営が確保されており月1回これを開催することを原則とし、その他必要に応じ随時開催して取締役間の意思疎通を図るとともに相互に業務執行を監督し、法令定款違反行為の未然防止を図ります。また、当社は監査役設置会社であり、取締役の職務執行については監査役会の定める監査の方針及び分担に従い、各監査役の監査対象になっております。

取締役が他の取締役の法令違反行為を発見した場合は直ちに監査役及び取締役会に報告し、その是正を図ることになっております。

なお、本基本方針⑤及び⑥記載の各種制度は取締役の行為にも向けられており、その整備・確立も取締役の法令違反行為の抑制・防止に寄与するものであります。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報については、文書規程に基づきその保存媒体に応じて適切かつ確実に検索性の高い状態で保存・管理することとし、必要に応じて10年間は閲覧可能な状態を維持することとします。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、リスク管理体制の基礎として、リスク管理規程を定め、リスク分野毎のリスクについての管理責任者を決定し、同規程に従ったリスク管理体制を構築します。

リスクの顕在化が重大な影響を及ぼす場合には、リスク管理規程に従い、社長を本部長とする対策本部を設置し、迅速な対応を行い、損害の拡大を防止し、これを最小限に止める体制を整えます。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (i) 取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を月1回を原則に、必要に応じて適宜臨時に開催しております。また、会社の重要案件を迅速・十分に審議するため、常勤取締役によって構成される経営会議を月2回開催し、機動的に業務執行ができる体制を整えております。

- (ii) 取締役会の決定に基づく業務執行については、組織規程、業務分掌規程、職務権限規程において、それぞれの責任者及びその職務、執行手続きの詳細について定めております。
- ⑤ 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- (i) コンプライアンス体制の基礎として、企業グループ倫理行動憲章及びコンプライアンス基本規程を定めます。
- 社長を委員長とする内部統制委員会を設置し、内部統制システムの構築・維持・向上を推進するとともに、コンプライアンスの統括部署として、総務部がコンプライアンス体制の整備及び維持を図ることとし、遵法の前提となる反社会的勢力との関係を遮断・排除するための体制については、特に整備し、維持を図り、必要に応じて各担当部署にて、規則・ガイドラインの策定、研修の実施を行うものとします。
- (ii) 内部監査部門として内部監査室を置き、内部監査規程により実効性のある内部監査を実施するものとします。
- (iii) 取締役は当社における重大な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合には直ちに監査役に報告するものとし、遅滞なく経営会議において報告するものとします。
- (iv) 法令違反その他のコンプライアンスに関する事実についての社内通報体制として、内部監査室または当社労働組合を直接の情報受領者とする内部通報システムを整備し、内部通報規程に基づきその運用を行うこととします。
- (v) 監査役は当社の法令遵守体制及び内部通報システムの運用に問題があると認めるときは、意見を述べるとともに、改善策の策定を求めることができるものとします。
- ⑥ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- (i) グループ会社における業務の適正を確保するため、グループ企業全てに適用する行動指針として、企業グループ倫理行動憲章を定め、これを基礎として、グループ各社で諸規程を定めるものとします。
- 経営管理については、関係会社管理規程に従い、当社への決裁・報告制度による子会社経営の管理を行うものとし、必要に応じてモニタリングを行うものとします。
- 取締役は、グループ会社において、法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事項を発見した場合には、監査役に報告するものとします。
- (ii) 財務報告の信頼性を確保し、社会的な信用の維持・向上に資するために必要な内部統制の体制を整備、運用します。

- (iii) 子会社が当社からの経営管理、経営指導内容が法令に違反し、その他、コンプライアンス上問題があると認めた場合には、当社監査役に報告するものとします。
監査役は意見を述べるとともに、改善策の策定を求めることができるものとします。
- ⑦ 監査役の職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
- (i) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、監査役の職務を補助すべき使用人として、当社の使用人から監査役補助者を任命することとします。
監査役補助者の評価は監査役が行い、監査役補助者の任命、解任、人事異動、賃金等の改定については監査役会の同意を得た上で取締役会が決定することとし、取締役からの独立性を確保するものとします。
- (ii) 監査役補助者は業務の執行に係る役職を兼務しないこととします。
- ⑧ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制及び監査役監査が実効的に行われることを確保するための体制
- (i) 取締役及び使用人は、監査役監査に資するため、取締役会をはじめとして、経営会議、グループ経営会議他、重要な会議に出席を依頼しております。
また、取締役及び使用人は、当社の業務または業績に影響を与える重要な事項、法令違反その他のコンプライアンス上の問題について監査役に都度報告するものとっています。
- (ii) 前記にかかわらず、監査役はいつでも必要に応じて、取締役及び使用人に対して報告を求めることとします。
- (iii) 監査役と代表取締役は適宜会合を持ち、監査役は代表取締役に対し、助言・勧告を行うこととします。

(6) 会社の支配に関する基本方針

現時点においては、当社の企業価値を毀損するような買収者が出現した場合の対抗策について、開示を必要とするような方針決定をしておりませんが、今後、防衛策等を定める場合には改めてご案内いたします。

(注) 本事業報告の数値は単位未満を切り捨て、比率は四捨五入で表示しております。

連 結 貸 借 対 照 表

(平成24年3月31日現在)

(単位:千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	7,777,565	流 動 負 債	8,320,779
現 金 預 金	2,256,677	支 払 手 形・工 事 未 払 金 等	3,135,024
受 取 手 形・完 成 工 事 未 収 入 金 等	4,162,405	短 期 借 入 金	3,035,834
販 売 用 不 動 産	629,776	一 年 以 内 返 済 予 定 の 長 期 借 入 金	509,065
未 成 工 事 支 出 金	111,813	未 払 法 人 税 等	204,798
繰 延 税 金 資 産	155,092	未 成 工 事 受 入 金	616,252
そ の 他	471,020	賞 与 引 当 金	329,545
貸 倒 引 当 金	△9,220	完 成 工 事 补 償 引 当 金	8,951
固 定 資 産	3,582,109	そ の 他	481,308
有 形 固 定 資 産	2,270,562	固 定 負 債	798,045
建 物・構 築 物	1,184,445	長 期 借 入 金	395,942
機 械・運 搬 具・工 具 器 具・備 品	688,902	長 期 未 払 金	92,573
土 地	1,602,901	繰 延 税 金 負 債	1,421
リ 一 ス 資 産	26,568	土 地 再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債	131,525
減 価 償 却 累 計 額	△1,232,254	退 職 給 付 引 当 金	116,296
無 形 固 定 資 産	28,835	そ の 他	60,286
の れ ん	7,357	負 債 合 計	9,118,825
そ の 他	21,477	(純 資 産 の 部)	
投 資 そ の 他 の 資 産	1,282,711	株 主 資 本	2,338,800
投 資 有 価 証 券	966,316	資 本 金	583,300
リ 一 ス 債 権	162,734	資 本 剰 余 金	731,204
そ の 他	215,816	利 益 剰 余 金	1,024,491
貸 倒 引 当 金	△62,156	自 己 株 式	△195
資 産 合 計	11,359,674	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額	△113,211
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	108,084
		土 地 再 評 価 差 額 金	△221,295
		少 数 株 主 持 分	15,260
		純 資 産 合 計	2,240,849
		負 債 及 び 純 資 産 合 計	11,359,674

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連 結 損 益 計 算 書

(平成23年4月1日から)
(平成24年3月31日まで)

(単位:千円)

科 目	金 額
売 上 高	
完 成 工 事 高	12,938,725
環 境 事 業 売 上 高	1,272,899
そ の 他 の 売 上 高	1,307,344
	15,518,969
売 上 原 価	
完 成 工 事 原 価	11,245,207
環 境 事 業 売 上 原 価	1,066,157
そ の 他 の 売 上 原 価	1,260,221
	13,571,585
売 上 総 利 益	
完 成 工 事 総 利 益	1,693,518
環 境 事 業 売 上 総 利 益	206,742
そ の 他 の 売 上 総 利 益	47,123
	1,947,383
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	1,210,942
營 業 利 益	736,441
營 業 外 収 益	
受 取 利 息	608
受 取 配 当 金	6,110
受 取 貨 貸 料	11,664
負 の の れ ん 債 却 額	2,798
そ の の 他	31,359
	52,541
營 業 外 費 用	
支 払 利 息	81,089
そ の の 他	12,336
	93,425
經 常 利 益	695,557
特 別 利 益	
受 取 補 償 金	1,191
特 別 損 失	
固 定 資 産 除 却 損	5,715
投 資 有 価 証 券 評 価 損	8,574
減 損 損 失	85,846
災 害 損 失	1,071
年 金 解 約 損	16,203
そ の の 他	2,818
	120,230
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益	576,518
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	200,584
法 人 税 等 調 整 額	△55,059
少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益	430,993
少 数 株 主 利 益	3,286
当 期 純 利 益	427,707

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(平成23年4月1日から)
(平成24年3月31日まで)

(単位:千円)

	株主資本					株主資本合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式		
当期首残高	583,300	731,204	596,501	△168	1,910,837	
当期変動額						
当期純利益			427,707		427,707	
自己株式の取得				△26	△26	
土地再評価差額金取崩額			282		282	
株主資本以外の項目の当期中の変動額(純額)						
当期変動額合計	—	—	427,989	△26	427,962	
当期末残高	583,300	731,204	1,024,491	△195	2,338,800	

	その他の包括利益累計額			少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	△53,542	△239,590	△293,132	11,725	1,629,430
当期変動額					
当期純利益					427,707
自己株式の取得					△26
土地再評価差額金取崩額		△282	△282		—
株主資本以外の項目の当期中の変動額(純額)	161,626	18,577	180,203	3,535	183,739
当期変動額合計	161,626	18,295	179,921	3,535	611,419
当期末残高	108,084	△221,295	△113,211	15,260	2,240,849

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

連結子会社の数	6 社
連結子会社の名称	株式会社リアルタイム 株式会社ジェイ・ケイ・ハウス 地質基礎工業株式会社 常興電機株式会社 株式会社茨城サービスエンジニアリング 株式会社常磐エンジニアリング

なお、平成24年4月1日付で、常興電機株式会社が株式会社リアルタイム及び株式会社ジェイ・ケイ・ハウスを吸収合併し、社名を株式会社ジェイ・ケイ・リアルタイムに変更しております。また、同日付で、当社の子会社である地質基礎工業株式会社が、同子会社の株式会社テクノ・クレストを吸収合併しました。

② 非連結子会社の状況

非連結子会社の数	1 社
非連結子会社の名称	株式会社テクノ・クレスト
連結の範囲から除いた理由	非連結子会社株式会社テクノ・クレストは小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）は、連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

(2) 持分法の適用に関する事項

持分法適用会社数	1 社
	株式会社テクノ・クレスト

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算期と一致しております。

(4) 会計処理基準に関する事項

① 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法	
その他有価証券	
時価のあるもの	決算日の市場価格等に基づく時価法 なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。
時価のないもの	移動平均法による原価法

棚卸資産の評価基準及び評価方法

販売用不動産 個別法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）によっております。

未成工事支出金 個別法による原価法

不動産事業支出金 個別法による原価法

固定資産の減価償却の方法

有形固定資産 定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物・構築物 2～50年

機械・運搬具・工具器具・備品 2～20年

無形固定資産 定額法

（リース資産を除く） なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法によっております。

なお、リース取引会計基準の改正適用初年度開始前のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

長期前払費用 定額法

② 引当金の計上基準

貸倒引当金 債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額を計上しております。

完成工事補償引当金 完成工事高に関する瑕疵担保に備えるため、過去の補修実績に将来の補修見込を加味して計上しております。

工事損失引当金 期末繰越工事のうち将来の損失発生が見込まれ、その損失が合理的に見積もることができる場合に、その損失見込額を計上しております。

退職給付引当金 従業員の退職金の支出に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産に基づいて計上しております。なお、数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定率法により、翌連結会計年度から費用処理することとしております。過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

③ その他連結計算書類作成のための重要な事項

収益及び費用の計上基準 (i)完成工事高の計上

当連結会計年度末までの進捗部分について、成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しています。

(ii) ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準
リース取引開始日に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

のれん及び負ののれんの償却に関する事項

..... のれん及び負ののれんの償却については、5年間の均等償却を行っております。

消費税等の会計処理 税抜き方式によっております。

追加情報

当連結会計年度より「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

2. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産

建物	43,516千円
土地	332,656千円
投資有価証券	509,409千円
計	885,581千円

担保に係る債務

短期借入金	2,943,334千円
1年以内返済予定の長期借入金	451,674千円
長期借入金	333,758千円
計	3,728,766千円

なお、上記のほか、当社が出資しているPFI事業の運営会社の、銀行団からの協調融資額（8,714,373千円）に、担保提供している資産が次のとおりであります。

担保に供している資産

投資有価証券	2,500千円
--------	---------

(2) 土地の再評価

当社は土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上しております。

再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める「地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税府長官が定めて公表した方法により算定した価額」に合理的な調整を行って算定しております。

再評価を行った年月日 平成14年3月31日

再評価を行った土地の当連結会計年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額
..... 291,732千円

3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

普通株式	7,850,000株
------	------------

(2) 配当に関する事項

① 配当金支払額

該当事項はありません。

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成24年6月28日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

配当金の総額	39,243千円
--------	----------

1株当たり配当額	5円
----------	----

基準日	平成24年3月31日
-----	------------

効力発生日	平成24年6月29日
-------	------------

4. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等を中心に行っており、資金調達は銀行借入によっております。デリバティブ取引は行っておりません。

② 金融商品の内容及びそのリスク並びに管理体制

営業債権である受取手形・完成工事未収入金等は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引先ごとの期日管理、残高管理を行うとともに、特定債権は、定期部門長会議において報告、管理されております。投資有価証券は主として株式であり、市場価格等の価格変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企

業の株式であり、定期的に把握された時価及び発行体の財務状況等を経営会議に報告しております。借入金は、主に営業取引に係る資金調達であり、変動金利の借入金は金利の変動リスクに晒されております。このうち長期のものについては、固定金利にして金利の変動リスクを回避するようにしております。また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、月次に資金計画表を作成し、管理しております。

③ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成24年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれおりません ((注) 2. 参照)。

	連結貸借対照表 計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
①現金預金	2,256,677	2,256,677	—
②受取手形・完成工事未収入金等	4,162,405	4,162,405	—
③投資有価証券			
その他有価証券	907,846	907,846	—
資産計	7,326,929	7,326,929	—
①支払手形・工事未払金等	3,135,024	3,135,024	—
②短期借入金	3,035,834	3,035,834	—
③長期借入金(*1)	905,007	903,531	△1,475
負債計	7,075,865	7,074,389	△1,475

(*1)長期借入金には、1年以内返済予定額が509,065千円含まれております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

①現金預金、並びに②受取手形・完成工事未収入金等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

③投資有価証券

投資有価証券の時価は期末日における取引所の価格によっております。

負債

①支払手形・工事未払金等、並びに②短期借入金

これらについては、短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっております。

③長期借入金

長期借入金の時価については、期末における元利金の合計額を同様の新規の借入を行った場合に想定される利率で割引いた現在価値によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額（千円）
非上場株式	58,470

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず時価を把握することが困難とみとめられたため「③投資有価証券」には含めておりません。

5. 貸貸等不動産に関する注記

当社及び一部の連結子会社では、福島県その他の地域において、貸貸用の土地及び建物を有しております。平成24年3月期における当該貸貸等不動産に関する貸貸損益は2,926千円（貸貸収益は売上高、営業外収益に、主な貸貸費用は売上原価及び一般管理費に計上）、減損損失は7,610千円（特別損失に計上）であります。また、当該貸貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価は、次のとおりであります。

連結貸借対照表計上額			当連結会計年度末の時価（千円）
当連結会計年度期首残高（千円）	当連結会計年度増減額（千円）	当連結会計年度末残高（千円）	
488,503	85,456	573,959	434,816

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 当連結会計年度増減額の増加額は保有目的の変更に伴う貸貸不動産の増加93,723千円、減少額は減損損失7,610千円、減価償却費655千円であります。
3. 当連結会計年度末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む）であります。

6. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 283円56銭
- (2) 1株当たり当期純利益 54円49銭

貸借対照表

(平成24年3月31日現在)

(単位:千円)

科 目	金 額	科 目	金 額	
(資 産 の 部)				
流動資産	5,196,420	流動負債	5,925,098	
現金預金	1,336,897	支払手形	931,613	
受取手形	1,138,353	工事未払金	1,083,942	
完成工事未収入金	1,198,781	短期借入金	2,470,000	
売掛金	314,588	一年以内返済予定の長期借入金	422,270	
リース債務	5,491	未払金	135,883	
販売用不動産	626,353	未払法人税等	83,028	
未成工事支出金	51,196	未払費用	31,518	
短期貸付金	1,043	未成工事受入金	532,816	
前払費用	11,944	預り金	24,636	
繰延税金資産	103,328	賞与引当金	188,852	
未収入金	94,240	完成工事補償引当金	6,680	
仮払金	291,049	仮受金	13,074	
その他の	26,836	その他の	781	
貸倒引当金	△3,685	固定負債	583,131	
固定資産	2,930,414	長期借入金	293,770	
有形固定資産	1,453,050	長期未払金	43,193	
建物	344,724	繰延税金負債	1,216	
構築物	33,981	土地再評価に係る債権	131,525	
機械装置	8,471	繰延税金負債		
車両運搬器具	4,680	退職給付引当金	61,644	
工具器具・備品	25,776	資産除去債務	6,563	
土地	1,035,416	その他の	45,217	
無形固定資産	23,326	負債合計	6,508,229	
電話加入権	4,110	(純資産の部)		
のれん	7,333	株主資本	1,722,024	
その他の	11,882	資本金	583,300	
投資その他の資産	1,454,037	資本剰余金	713,355	
投資有価証券	873,393	資本準備金	213,355	
関係会社株式	336,082	その他資本剰余金	500,000	
出資金	18,520	利益剰余金	425,564	
長期貸付金	26,643	その他利益剰余金	425,564	
破産債権・更生債権等	6,362	繰越利益剰余金	425,564	
長期前払費用	109	自己株式	△195	
リース債務	162,734	評価・換算差額等	△103,418	
その他の	83,901	その他有価証券評価差額金	117,876	
貸倒引当金	△53,707	土地再評価差額金	△221,295	
資産合計	8,126,834	純資産合計	1,618,605	
		負債及び純資産合計	8,126,834	

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(平成23年4月1日から)
(平成24年3月31日まで)

(単位:千円)

科 目	金 額
売 上 高	
完 成 工 事 高	8,305,540
環 境 事 業 売 上 高	1,278,944
そ の 他 の 売 上 高	313,695
	9,898,180
売 上 原 価	
完 成 工 事 原 価	7,463,807
環 境 事 業 売 上 原 価	1,067,236
そ の 他 の 売 上 原 価	399,545
	8,930,589
売 上 総 利 益	
完 成 工 事 総 利 益	841,733
環 境 事 業 売 上 総 利 益	211,707
そ の 他 の 売 上 総 利 益	△85,849
	967,591
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	594,585
營 業 利 益	373,005
營 業 外 収 益	
受 取 利 息	552
受 取 配 当 金	10,969
受 取 賃 貸 料	7,649
貸 倒 引 当 金 戻 入 益	1,906
そ の 他	15,138
	36,216
營 業 外 費 用	
支 払 利 息	64,883
そ の 他	9,337
	74,220
經 常 利 益	335,002
特 別 利 益	
関 係 会 社 株 式 売 却 益	93,489
特 別 損 失	
固 定 資 産 处 分 損	60
投 資 有 債 証 券 評 働 損	8,574
減 損	6,886
災 害 損	1,071
そ の 他	400
	16,993
税 引 前 当 期 純 利 益	411,498
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	77,450
法 人 税 等 調 整 額	△40,659
当 期 純 利 益	374,708

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成23年4月1日から)
(平成24年3月31日まで)

(単位:千円)

資本金	株主資本								主本計	
	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株資合		
	資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計				
当期首残高	583,300	713,355	—	713,355	—	300,000	△249,425	50,574	△168 1,347,060	
当期変動額										
別途積立金の取崩					△300,000	300,000	—		—	
当期純利益						374,708	374,708		374,708	
資本準備金の取崩	△500,000	500,000	—						—	
自己株式の得								△26	△26	
土地再評価差額金取崩額						282	282		282	
株主資本以外の項目の当期中の変動額(純額)									—	
当期変動額合計	—	△500,000	500,000	—	—	△300,000	674,990	374,990	△26 374,963	
当期末残高	583,300	213,355	500,000	713,355	—	—	425,564	425,564	△195 1,722,024	

	評価・換算差額等					純資産合計
	その他有価証券評価金差額	土地再評価価額	評価差額	・換算合計		
当期首残高	△35,173		△239,590		△274,764	1,072,296
当期変動額						
別途積立金の取崩						—
当期純利益						374,708
資本準備金の取崩						—
自己株式の得						△26
土地再評価差額金取崩額			△282		△282	—
株主資本以外の項目の当期中の変動額(純額)	153,050	18,577		171,627		171,627
当期変動額合計	153,050	18,295		171,345		546,308
当期末残高	117,876	△221,295		△103,418		1,618,605

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社及び関連会社の株式 … 移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの …… 期末日の市場価格等に基づく時価法

なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。

時価のないもの …… 移動平均法による原価法

② 棚卸資産の評価基準及び評価方法

販売用不動産 ……………… 個別法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）によっております。

未成工事支出金 ……………… 個別法による原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産 ……………… 定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	2～47年
----	-------

構築物	3～50年
-----	-------

機械装置	3～17年
------	-------

車両運搬具	2～7年
-------	------

工具器具・備品	2～20年
---------	-------

② 無形固定資産 ……………… 定額法

（リース資産を除く）
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。また、のれんについては5年で均等償却しております。

③ リース資産 ……………… 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法によっております。

なお、リース取引会計基準の改正適用初年度開始前のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

④ 長期前払費用 ……………… 定額法

(3) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額を計上しております。
- ③ 完成工事補償引当金 完成工事に関する瑕疵担保に備えるため、過去の補償実績に将来の補修見込を加味して計上しております。
- ④ 工事損失引当金 期末繰越工事のうち将来の損失発生が見込まれ、その損失が合理的に見積もることができる場合に、その損失見込額を計上しております。
- ⑤ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定率法により、翌期から費用処理することとしております。過去勤務債務は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

- ① 完成工事高の計上
当事業年度末までの進捗部分について、成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しています。
- ② ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準
リース取引開始日に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(5) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

- ① 消費税の会計処理 税抜き方式によっております。

追加情報

当事業年度より「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

投資有価証券	509, 409千円
--------	------------

② 担保に係る債務

短期借入金	2, 470, 000千円
-------	---------------

1年以内返済予定の長期借入金	422, 270千円
----------------	------------

長期借入金	293, 770千円
-------	------------

計	3, 186, 040千円
---	---------------

なお、上記のほか、当社が出資しているPFI事業の運営会社の、銀行団からの協調融資額（8, 714, 373千円）に、担保提供している資産が次のとおりあります。

担保に供している資産

投資有価証券	2, 500千円
--------	----------

(2) 有形固定資産の減価償却累計額

(3) 保証債務

下記の会社の銀行借入金に対して保証を行っております。

㈱茨城サービスエンジニアリング	50, 000千円
-----------------	-----------

㈱常磐エンジニアリング	87, 351千円
-------------	-----------

計	137, 351千円
---	------------

(4) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	47, 381千円
--------	-----------

短期金銭債務	101, 921千円
--------	------------

(5) 土地の再評価

当社は土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上しております。

再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める「地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額」に合理的な調整を行って算定しております。

再評価を行った年月日 平成14年3月31日

再評価を行った土地の当事業年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額

.....	291, 732千円
-------	------------

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

① 営業取引による取引高

売上高 52,041千円

仕入高 229,726千円

② 営業取引以外の取引高

96,408千円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	1,110株	148株	一株	1,258株

(注)自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加分であります。

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

賞与引当金 71,386千円

土地 15,263千円

建物 13,438千円

退職給付引当金 21,822千円

長期未払金 15,290千円

投資有価証券 162,671千円

販売用不動産 36,495千円

その他 61,651千円

繰延税金資産小計 398,018千円

評価性引当額 △294,056千円

繰延税金資産合計 103,962千円

繰延税金負債

資産除去債務 △45千円

その他有価証券評価差額金 △1,804千円

土地再評価に係る繰延税金負債 △131,525千円

繰延税金負債合計 △133,375千円

繰延税金資産純額 △29,413千円

6. リースにより使用する固定資産に関する注記

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

- ① リース物件の取得原価相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	取 得 原 価 相 当 額	減価償却累計額相当額	期 末 残 高 相 当 額
工 具 器 具 ・ 備 品	86,883千円	62,943千円	23,940千円
合 計	86,883千円	62,943千円	23,940千円

- ② 未経過リース料期末残高相当額

1年内	11,980千円
1年超	13,508千円
合計	25,488千円

- ③ 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料	13,042千円
減価償却費相当額	12,025千円
支払利息相当額	708千円

- ④ 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

- ⑤ 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額総額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

7. 関連当事者との取引に関する注記

- (1) 親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名 称又は氏名	住所	資本金又 は出資金 (千円)	事業の 内 容	議決権等の 所有(被所 有)割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科 目	期 末 残 高 (千円)
						役員の 兼任等 (人)	事業上 の関係				
法人主 要株主	常磐興産㈱	福島県 いわき市	2,141,000	観光事業、 燃料・建 材等の卸 売業他	8.00 (12.74)	2	観光施 設等建 設工事 請負他	建設工事の 請負他(注2)	3,090,615	受取手形	974,687
										完工事 未収入金	192,554
										光掛金	1,557
								建設工事の 材料仕入 (注2)	106,041	支払手形	46,851
										工事未払金	6,735

取引条件及び取引条件の決定方針

(注1)上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含
まれております。

(注2)取引金額については、一般取引条件を勘案して同様に決定しております。

(2)子会社及び関連会社等

属性	会社等の名稱又は氏名	住所	資本金又は出資金(千円)	事業の内 容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
						役員の兼任等(人)	事業上の関係				
子会社	㈱常磐エンジニアリング	福島県いわき市	20,000	機械器具設置・運搬設備工事関連事業	98.00	2	建設工事の受発注等の取引	銀行借入金に対する連帯保証(注2)	87,351	—	—
								建設工事の請負他(注3)	35,217	受取手形	4,910
								完成工事未収入金	30,975		
								支払手形	2,451		
子会社	㈱茨城サービスエンジニアリング	茨城県北茨城市	20,000	土木・建築・電気通信工事関連事業	98.00	2	建設工事の受発注等の取引	銀行借入金に対する連帯保証(注2)	50,000	—	—
								建設工事の請負他(注3)	887	売掛金	633
								関係会社株式の売却(注4)		—	—
								売却価格	103,289		
子会社	常興電機㈱	福島県いわき市	22,000	建築・電気通信工事関連事業	98.00	2	建設工事の受発注等の取引	売却益	93,489		
								建設工事の発注(注3)	158,729	支払手形	40,681
								工事未払金	48,408		

取引条件及び取引条件の決定方針

(注1)上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

(注2)銀行借入金に対する連帯保証であり、当該子会社よりの受取保証料はありません。

(注3)取引金額については、一般取引条件を勘案して同様に決定しております。

(注4)関係会社株式の売却価格については、純資産価額法等に基づく公正な評価額にて決定しております。

8. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 206円22銭
- (2) 1株当たり当期純利益 47円74銭

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成24年5月16日

常磐開発株式会社
取締役会御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 内田英仁 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 蛭田清人 印
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、常磐開発株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、常磐開発株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成24年5月16日

常磐開発株式会社
取締役会御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 内田英仁印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 蛭田清人印
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、常磐開発株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第68期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監査報告書

平成24年5月21日

常磐開発株式会社

代表取締役社長 佐川藤介 殿

常磐開発株式会社 監査役会

監査役(常勤) 小室真一 印

監査役 鈴木和好 印

監査役 遠藤和吉 印

監査役 豊田和夫 印

当監査役会は、平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第68期事業年度の取締役の職務の執行に関して各監査役から監査の方法及び結果の報告を受け、審議のうえ、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役その他の使用人等に対し情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、その職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方針に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行わることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

（注）監査役鈴木和好、豊田和夫は社外監査役であります。

以 上

以 上

議決権の代理行使の勧誘に関する参考書類

1. 議決権の代理行使の勧誘者

常磐開発株式会社
代表取締役社長 佐川藤介

2. 議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項

第68期の期末配当につきましては、当社は株主の皆様への利益還元を経営の最重要政策のひとつと考え、当事業年度の業績ならびに今後の事業展開等を勘案して、以下のとおりといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金5円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は39,243,710円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成24年6月29日といたしたいと存じます。

2. その他の剰余金の処分に関する事項

(1) 減少する剰余金の項目とその金額

繰越利益剰余金 300,000,000円

(2) 増加する剰余金の項目とその金額

別途積立金 300,000,000円

第2号議案 取締役7名選任の件

取締役全員（7名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役7名の再任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
佐川藤介 (昭和22年10月26日生)	昭和45年4月 当社入社 平成4年4月 当社建設本部建築部長 平成8年6月 当社取締役営業本部副本部長 平成9年6月 当社取締役営業本部長 平成12年4月 当社取締役営業本部長(兼)営業企画部長 平成14年6月 当社取締役建設本部長(兼)安全室長 平成15年4月 当社常務取締役建設本部長(兼)安全室長 平成16年4月 当社常務取締役建設本部長 平成18年4月 当社専務取締役 平成19年6月 当社代表取締役社長（現任）	33,000株

氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
市川久次 (昭和26年12月29日生)	昭和48年11月 池福島環境整備センター（現常磐開発㈱）入社 平成2年4月 同社環境対策部長 平成10年6月 当社取締役環境対策部長 平成12年4月 当社取締役環境本部長（兼）水処理施設部長 平成13年4月 当社取締役環境本部長（兼）営業部長 平成15年4月 当社取締役環境本部長 平成18年4月 当社常務取締役環境本部長 平成22年4月 当社常務取締役（現任）	8,000株
榎原清隆 (昭和26年10月28日生)	昭和49年4月 当社入社 平成3年9月 当社建設本部事務管理室長 平成8年4月 当社総務部次長 平成9年6月 当社管理本部総務部長 平成15年6月 当社取締役総務部長 平成19年4月 当社取締役管理本部長 平成20年6月 当社常務取締役管理本部長 平成21年4月 当社常務取締役管理本部長（兼）㈱ジェイ・ケイ・ハウス管掌 平成22年4月 当社常務取締役管理本部長 平成23年6月 当社常務取締役管理本部長（兼）経理部長 平成24年4月 当社常務取締役管理本部長（兼）総務部長（現任）	21,000株

氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
大原弘彰 (昭和30年10月5日生)	昭和54年4月 当社入社 平成11年4月 当社建設本部土木部次長 平成16年4月 当社建設本部土木部長 平成20年4月 当社土木緑地本部長 平成20年6月 当社取締役土木緑地本部長（現任）	12,000株
薄井岩夫 (昭和30年2月4日生)	昭和48年4月 当社入社 平成11年4月 当社建設本部建築部工事長 平成14年4月 当社建設本部建築部長 平成20年4月 当社建築本部長 平成20年6月 当社取締役建築本部長（現任）	11,000株
高木純一 (昭和32年1月25日生)	昭和56年4月 当社入社 平成9年6月 当社営業本部営業部相双営業所長 平成17年4月 当社営業本部営業企画部長 平成20年4月 当社営業本部長 平成20年6月 当社取締役営業本部長（現任）	15,000株

氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
大方俊吾 (昭和33年1月4日生)	昭和55年4月 沖縄環境整備センター（現常磐開発㈱）入社 平成10年4月 当社環境対策部次長 平成13年4月 当社環境本部施設部長 平成16年4月 当社環境本部対策部長 平成21年4月 当社環境本部副本部長 平成22年4月 当社環境本部長 平成22年6月 当社取締役環境本部長（現任）	8,000株

(注) 各取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役鈴木和好氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、鈴木和好氏の再任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

氏 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
鈴木和好 (昭和31年9月12日生)	昭和56年4月 常磐興産㈱入社 平成8年3月 同社ハワイアンズ支配人 平成10年10月 同社ハワイアンズ管理部長 平成14年7月 同社内部監査室長 平成15年6月 常磐アーバック工業㈱他、常磐興産グループ数社監査役 平成18年9月 常磐製作所取締役業務部長 平成20年6月 常磐興産㈱監査役室付 当社監査役（現任） 平成21年6月 常磐興産㈱監査役（現任）	0株

- (注) 1. 常磐興産㈱は当社の特定関係事業者(主要な取引先)であり、当社と同社との間には、建設工事及び測定分析業務の受発注等の取引関係があります。鈴木和好氏は、平成20年6月から平成21年6月まで、同社の監査役室付を務めました。
2. 鈴木和好氏は、社外監査役の候補者であり、大阪証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、本議案が承認可決され、同氏が社外監査役に就任した場合、引き続き独立役員となる予定であります。
3. 社外監査役候補者とした理由
 同氏の内部監査部門や監査役としての経験を、引き続き、当社監査体制の強化に活かしていただくため、社外監査役として再任をお願いするものであります。
- なお、同氏の監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

監査役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、予め補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
湊 一将 (昭和54年4月5日生)	平成16年10月 司法試験合格 平成18年10月 弁護士登録 市井法律事務所入所 平成20年2月 湊法律事務所開設（現在に至る）	0株

- (注) 1. 候補者と当社とは、顧問弁護士契約を締結しております。
2. 湊一将氏は、社外監査役の補欠として選任するものであります。
3. 補欠の社外監査役候補者とした理由

湊一将氏は、弁護士の資格を有しており、弁護士として培われた法律知識を、監査役に就任した場合に当社の監査体制に活かしていただくため、補欠の社外監査役として選任をお願いするものであります。

また、同氏は直接会社の経営に関与したことはありませんが、上記の理由から、当社の社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断します。

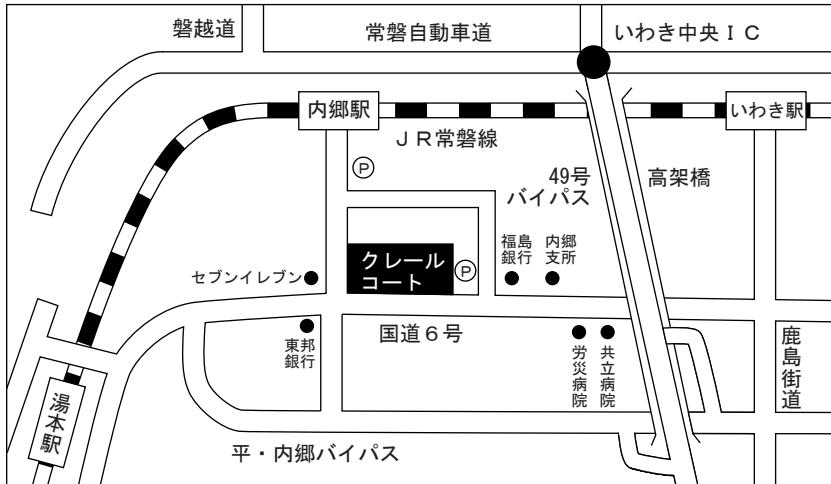
以上

会場ご案内図

会 場：福島県いわき市内郷綴町榎下70番地

クレールコート

☎ 0246 (26) 3161



◎交通機関等のご案内

J R 常磐線……内郷駅（各駅停車）下車 徒歩 2 分

いわき駅より車で15分

常磐自動車道……いわき中央 I C より車にて所要時間約10分